

「とくしま畜産成長戦略」の改訂（案）について【概要版】

1 改訂の趣旨

- 平成28年3月の「とくしま畜産成長戦略」策定以降、平成29年11月の「TPP11」の大筋合意、12月の「日EU・EPA」妥結など、畜産を取り巻く環境は、厳しい国際競争に立ち向かう新たな局面。
- グローバル化の進展は、反面、本県畜産物を積極的に輸出する「絶好の好機」でもあり、JGAP、農場HACCP、ハラール、GIなどを活用し、海外展開を加速させる必要。
- 一方、今年1月には、香川県において高病原性鳥インフルエンザが発生。安全・安心な畜産物の生産・流通拡大のためには「徹底した防疫対策」と「飼養衛生管理の強化」は喫緊の課題。
- 「安全・安心な本県畜産物」の「販路拡大、輸出の推進」の方向性を示すため、戦略を改訂。

2 推進目標

TPP11、日EU・EPA発効後を見据え、2020年を戦略の「推進目標年」として設定。

※ 国の「農林水産業の輸出力強化戦略」の目標年と同じ

次の「推進目標」を設定。

- 全ての生肉・卵（牛肉・豚肉・鶏肉・鶏卵）の輸出実現
- 畜産物の輸出量：2017年（54t）比で倍増

3 計画期間

「推進目標」の設定（2020年）に伴い、計画期間を平成32年度までに延長。

4 改訂概要

① 施策体系

＜施策展開の基本方針＞

海外市場を視野に足腰の強い「もつかる畜産業」の確立

- 1 競争力の高い持続可能な畜産業の実現
- 2 次代を担う人材の育成
- 3 畜産物の流通合理化による競争力の強化
- 4 環境にやさしい安全・安心な畜産業の推進

- ① 家畜伝染病の防疫体制の強化
○初動防疫対応の強化に向けた取組み
○農場段階での「水際対策」強化への取組み
- ② 消費者に信頼される安全・安心な畜産物の提供
- ③ 地域と調和した畜産経営の確立
- ④ 家畜排せつ物のエネルギー利用の推進
- ⑤ 家畜保健衛生所の機能強化及び体制整備

内容見直し

5 県産畜産物の輸出の推進

- ① 国際競争に打ち勝つ県産畜産物のブランディング
- ② 「攻めの畜産業」を支える輸出体制の強化と高付加価値化
- ③ 世界に発信する県産畜産物のプロモーション
- ④ 輸出品目毎に必要な取組みの強化

新規追加

②【内容見直し】家畜伝染病の防疫体制の強化

●初動防疫対応の強化に向けた取組み

- 高病原性鳥インフルエンザの本県発生、あるいは隣接県での発生に備え、**いかなる状況においても迅速かつ的確に対応できる体制強化**が何より重要。
- 初動防疫対応の更なる強化**を推進。
 - ◇家畜伝染病検査体制の強化
 - ◇防疫マニュアルの再点検とその検証
 - ◇実践的な「防疫演習」や「初動対応訓練」

●農場段階での「水際対策」強化への取組み

- 健全な畜産経営の推進、そして安全・安心の畜産ブランドの確立のため、**農場段階での「飼養衛生管理基準」の遵守**。
- 特に、「農場消毒」や「車両消毒」、「野生動物の侵入防止対策」など**農場への病原体侵入を防止する「水際対策」の強化**。
- 家畜保健衛生所による防疫対策・衛生指導を徹底し、**衛生管理体制を強化**。

③【新規追加】県産畜産物の輸出の推進

●輸出品目ごとの必要な取組み

牛肉 「マレーシア」「インドネシア」は輸出増、「UAE」などアジアのイスラム各国への輸出を視野。県内に輸出牛肉取扱施設がある「マカオ」「タイ」「台湾」についても輸出増。将来的にはEPA・TPPのメリットを活かし、「EU」「アメリカ」への輸出にチャレンジ。

豚肉 豚肉の輸出先として、「香港」「台湾」「シンガポール」などを視野に入れ、準備。

鶏肉 「香港」については、阿波尾鶏、ブロイラーそれぞれの特性を活かし、輸送方法を工夫して、さらに輸出増。**阿波尾鶏**については、EPA・TPPのメリットを活かし、またGIも活用し、将来の「EU」「アメリカ」への輸出に向け準備。

鶏卵 県内に輸出卵等取扱施設がある「香港」「台湾」、また、輸出可能国である「シンガポール」などのアジア各国への輸出。